

## 第一回（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会幹事会 会議録

### 〈開会及び委員紹介〉

事務局から委員を紹介。

### 〈議事〉

#### 【沼田座長】

改めまして、神奈川県道路企画課長の沼田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、傍聴の申し出ですが、本日は、今のところ、傍聴の申し出はございません。なお、本日の議事につきましては、地区協議会規約第8条ただし書の非公開事由には該当いたしませんので本日の議事につきましては、すべて公開とする扱いとしたいと思います。今後、傍聴の方がお見えになりましたら、以後事務局で入室させていただきます。

それでは、議事を進めてまいります。

本日は、地区協議会規約の、第7条第1項に基づき、第3条の所掌事項に関する専門的・実務的な検討・調整を行うものでございます。

お手元の次第をご覧ください。

議事は、3点ございまして、

- (1) 専門的、実務的な検討・調整事項の基本的な考え方
- (2) 実施計画書（案）の内容について
- (3) 広報活動等の実施方針（案）

でございます。

すでにご案内のところでございますが、（仮称）綾瀬インターチェンジにつきましては、平成14年度から地域活性化インターチェンジとして検討を進めており、平成15年度から16年度には、綾瀬インターチェンジ検討調査委員会を開催し、インターチェンジ設置の必要性などの検討を行っております。

本日は、これらの調査、報告等を踏まえ、それぞれの項目について、基本的な考え方を整理したいと考えております。

議事につきましては、（1）と（2）については、密接な関連があることから、まとめて事務局から説明いたします。

### 【事務局】

資料①、資料②に基づき説明。

### 【沼田座長】

ただいま、事務局から議事の（１）と（２）の説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

### 【高橋委員】

資料①の１の②のインターチェンジの必要性について、地元の皆様の声や周辺の企業の声などについて、最新のものとして、なにか調査する予定はあるのか。

### 【渡邊委員】

綾瀬市では、市の商工会が母体となる団体や全自治会が入った団体があり、企業や市民の要望の声は届いてくる。このような団体にもご協力いただきながら、今後、最新の情報が出た段階で、また声を吸上げていきたいと思っている。また、広域の中でも、７市１町の商工会等が母体となる団体があるので、企業に限定されてしまうが、声が吸上がってくる状況なので、こちらも、最新の情報が出た段階で、周知を行い、意見を吸上げていきたいと思っている。

### 【下坪委員】

資料②の２の連結位置及び連結予定施設だが、上り線側を県道４２号（藤沢座間厚木）、一部市道経由としているが、通常は、第一アクセスである市道を連結予定施設に位置づける。当方でも確認する。

もう一点は、６の管理・運営形態で、２４時間となっているが、横浜町田インターチェンジや厚木インターチェンジの時間毎の出入交通量から夜間の交通量も多いので２４時間化が必要だとか、あるいはインターチェンジ周辺の企業の貨物系の自動車の出入り等から２４時間化が必要だとか、根拠を整理する必要がある。

### 【事務局】

調整します。

**【高橋委員】**

資料①の当該インターチェンジの社会便益については、3つの項目を挙げているが、今後、様々な項目について調整を行い、絞り込むということによいか。

**【事務局】**

事務局としては、現在この3項目を考えているが、今後の検討の中で他に適当な項目があれば、調整していきたい。

**【高橋委員】**

既存インターチェンジ周辺の交通の負荷軽減としているが、周辺道路において渋滞長だとか交通量等の調査を行い、この結果に基づき整備効果を比較していくということなのか、それとも概念的に、インターチェンジを増やせば分散するという意味なのかどこまで整理するのか確認したい。

**【事務局】**

現在、行っている将来交通量推計の中で、既存インターチェンジ周辺の交通量がどの程度変化するのかを把握したいと考えている。

**【高橋委員】**

資料①の補足資料3ページの所のインターチェンジまで5km圏域の図についてだが、なぜ5km圏域を設定するのか、根拠を把握しておく必要があると思う。

**【事務局】**

出典を記載します。

**【座長】**

議事の(1)と(2)についてはよろしいでしょうか。 続きまして、議事の(3)につきまして、事務局から説明いたします。

**【事務局】**

資料③に基づき説明。

**【沼田座長】**

ただいま、事務局から議事の（３）について説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

**【渡邊委員】**

綾瀬市の市民や事業者等に広くお知らせをするために、市の広報としては、先日の地区協議会の内容については、２月１日の広報で広くお知らせする予定です。

また、緑化フェアの会場でパネル展、夏祭りの会場でオープンハウスなど、イベントも活用し、会場に来場する皆様に情報提供等を行っている。

今後も、広く情報提供活動を行いたいと考えている。

**【沼田座長】**

全体を通して何かご質問、ご意見がございましたか。

**【高橋委員】**

実施計画書に記載する内容については、この幹事会等の中で、議論してから記載するという認識ですが、全体のスケジュールを示していただきたいと思う。

**【沼田座長】**

ご意見、ご質問ありがとうございました。

皆様に確認ですが、本日の会議録につきましては、地区協議会規約第８条ただし書の非公開事由には該当しないということよろしいでしょうか。

<特に意見なし>

本日の議事内容について、ご質問、ご意見がございましたら、２月４日までに、事務局へご連絡ください。いただいたご意見は、次回の幹事会までに、事務局で整理したいと思います。

以上で、本日の幹事を閉会いたします。

**〈閉会〉**